

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

APRIL 19TH 2017

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 3月の輸出 前年同月比+16.4% 輸入 同+20.3%
- 2016年の中国の貨物貿易総額 4年ぶり世界第2位に後退

【経 済】

- 3月 CPI 前年同月比+0.9% PPI 同+7.6%

【産 業】

- 3月の自動車販売台数 前年同月比+4.0%

【金融・為替】

- 3月の外貨準備高 2ヶ月連続で増加

■ RMB REVIEW

- 上値の重い展開が続こう

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院の中国（遼寧、浙江、河南、湖北、重慶、四川、陝西）自由貿易試験区全体計画の印刷・発布に関する通知」
- 「『特別納税調査・調整及び相互協議手順管理弁法』」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

◆3月の輸出 前年同月比+16.4% 輸入 同+20.3%

税関総署が13日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、3月の輸出入総額は前年同月比+18.2%(2月:同+15.8%)の3,372.9億米ドル、うち、輸出は同+16.4%(2月:同▲1.3%)の1,806.1億米ドル、輸入は同+20.3%(2月:同+38.1%)の1,566.8億米ドルと、輸出入ともに2桁増となった。

1-3月の累計では、輸出入総額は前年同期比+15.0%の8,999.7億米ドル、うち、輸出は同+8.2%の4,827.9億米ドル、輸入は同+24.0%の4,171.8億米ドルと、輸入の伸び幅が輸出を大きく上回った。

1-3月の輸入品目については、鉄鉱石(輸入量:同+12.2%、輸入価格:同+80.5%)、原油(輸入量:同+15.0%、輸入価格:同+64.7%)、大豆(輸入量:同+20.0%、輸入価格:同+20.6%)の輸入が量・価格共に大きく伸びた。

1-3月の対日貿易については、輸出が前年同期比+4.8%(1-2月:同+2.4%)、輸入が同+20.0%(1-2月:同+24.7%)と、輸入の伸び幅は前月より縮小したものの、2桁の増加を維持した。

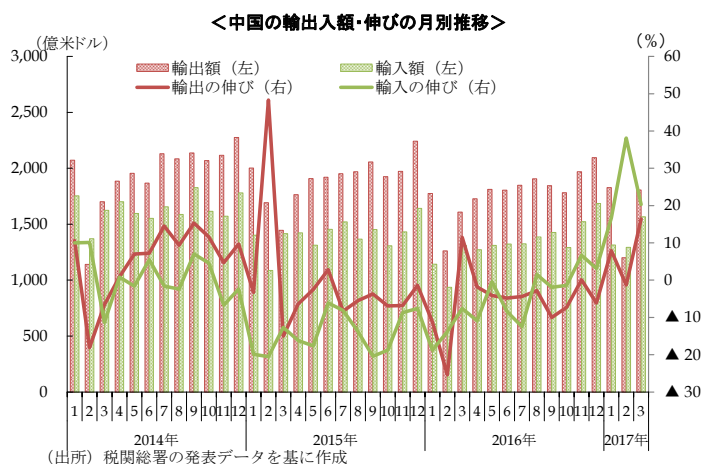
同署は、対外貿易は昨年後半から回復傾向が見られ、今年の第1四半期も主要先進国の需要回復を受けて比較的高い伸びを維持したと評価した。また、資源類価格の上昇も輸入額に影響したと指摘。一方、保護貿易主義の台頭等不確実性の要素が残っているほか、国内の経営コスト上昇に伴う生産・受注の海外流出が加速していることから、今後の貿易情勢は厳しく、不安定なものになるとの予想を示した。

◆2016年の中国の貨物貿易総額 4年ぶり世界第2位に後退

世界貿易機関(WTO)の12日の発表によると、2016年の世界貨物貿易額ランキングで、中国は輸出が第1位、輸入が第2位、輸出入を合わせた総額は3兆6,850億米ドルと、4年ぶりに米国に抜かれ世界第2位に後退した。また、サービス貿易額ランキングでは、中国の輸出入を合わせた総額は6,560億米ドルと、3年連続で世界第2位を維持した。

2016年の世界全体の貿易量については、新興国の景気減速に加え、米国の投資減速や中国の投資から消費への経済構造のリバランスも相俟って、前年比+1.3%と2015年の同+2.8%を下回った。

今後の貿易量について、世界経済の回復から既に輸出成約やコンテナ取扱量の増加の兆しも見られ、2017年は前年比+2.4%と予想すると共に経済環境や政策の不透明性がリスク・ファクターとなると指摘し、2017年は前年比+1.8~3.6%、2018年は同+2.1~4.0%との予想レンジも示した。



＜2017年3月の国・地域別輸出入額と伸び率(トップ10)＞

国・地域	輸出入総額 (1-3月)	前年 同期比	輸出 (1-3月)	前年 同期比	輸入 (1-3月)	前年 同期比
米国	1,263.5	14.4%	879.8	10.0%	383.7	25.9%
日本	688.8	12.3%	322.6	4.8%	366.2	20.0%
韓国	640.5	14.7%	237.4	17.4%	403.2	13.2%
香港	594.2	▲2.5%	577.3	0.9%	16.9	▲54.6%
台湾	417.5	14.8%	93.4	10.0%	324.1	16.3%
ドイツ	369.8	10.5%	157.4	7.7%	212.4	12.7%
オーストラリア	328.0	49.4%	90.3	8.7%	237.7	74.2%
ベトナム	236.6	16.6%	146.5	14.7%	90.0	19.8%
マレーシア	213.0	21.4%	91.9	25.3%	121.1	18.6%
インド	190.1	20.4%	148.1	14.2%	42.0	49.3%

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

<2016年の貨物貿易額の国・地域別ランキング>

(10億米ドル)

輸出				輸入				輸出入(合計)		
順位(前年)	国・地域	輸出額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸入額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸出入額
1 (1)	中国	2,098	▲8.0%	1 (1)	米国	2,251	▲3.0%	1 (2)	米国	3,706
2 (2)	米国	1,455	▲3.0%	2 (2)	中国	1,587	▲5.0%	2 (1)	中国	3,685
3 (3)	ドイツ	1,340	1.0%	3 (3)	ドイツ	1,055	0.0%	3 (3)	ドイツ	2,395
4 (4)	日本	645	3.0%	4 (5)	英国	636	1.0%	4 (4)	日本	1,252
5 (5)	オランダ	570	0.0%	5 (4)	日本	607	▲6.0%	5 (6)	フランス	1,074

<2016年のサービス貿易額の国・地域別ランキング>

(10億米ドル)

輸出				輸入				輸出入(合計)		
順位(前年)	国・地域	輸出額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸入額	前年比	順位(前年)	国・地域	輸出入額
1 (1)	米国	733	0.3%	1 (1)	米国	482	3.2%	1 (1)	米国	1,215
2 (2)	英国	329	▲5.2%	2 (2)	中国	449	3.7%	2 (2)	中国	656
3 (3)	ドイツ	267	2.8%	3 (3)	ドイツ	304	2.2%	3 (4)	ドイツ	571
4 (4)	フランス	235	▲2.5%	4 (4)	フランス	235	1.5%	4 (3)	英国	520
5 (5)	中国	207	▲4.3%	5 (8)	アイルランド	192	14.6%	5 (5)	フランス	470

(出所)WTOの公表データに基づき作成

【経済】

◆3月 CPI 前年同月比+0.9% PPI 同+7.6%

国家統計局の12日の発表によると、3月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+0.9%と、前月より0.1ポイント上昇した。項目別では、食品が同▲4.4%、非食品が同+2.3%となった。

食品のうち、野菜が同▲27.9%、卵が同▲11.8%、豚肉が同▲3.2%と大きく下落した一方、果物は同+3.0%と上昇した。

非食品については、医療保健が同+5.3%、住居が同+2.4%、教育文化・娯楽が同+2.3%、交通・通信が同+2.0%と上昇し、CPIの押し上げ要因になったとしている。

3月の工業生産者出荷指数(PPI)は前年同月比+7.6%と前月より0.2ポイント下落した。産業別では、石油・天然ガス採掘が前年同月比+68.5%(前月比▲16.8ポイント)、石炭採掘・洗浄・選鉱が同+39.6%(前月比横ばい)、鉄鋼精製・圧延加工が同+36.8%(前月比▲3.3ポイント)、石油加工が同+29.9%(前月比▲0.6ポイント)、鉄鋼採掘・選鉱が同+29.0%(前月比+1.4ポイント)と上昇幅が大きかった。

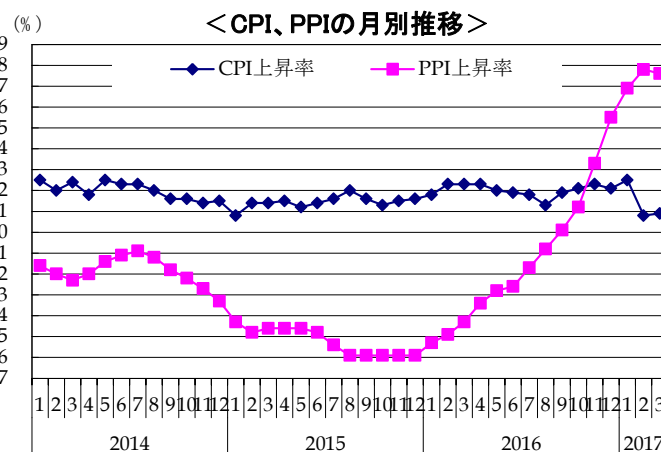
【産業】

◆3月の自動車販売台数 前年同月比+4.0%

中国自動車工業協会の13日の発表によると、3月の自動車販売台数は前年同月比+4.0%の254.3万台と、2月の同+22.4%、193.9万台から伸び率が大きく鈍化した。1-3月の累計でも前年同期比+7.0%の700.2万台と、1-2月の同+8.8%、445.9万台から伸びが鈍化した。

3月の車種別販売では、乗用車が前年同月比+1.7%の209.6万台(2月:同+18.3%、163.3万台)。うち、排気量1,600cc以下の小型車は同▲0.1%の145.1万台(2月:同+17.5%、115.7万台)と前年同月の販売台数を下回った。一方、商用車は同+16.2%の44.7万台(2月:同+49.9%、30.7万台)とトラックが牽引して堅調に伸びた。

乗用車のタイプ別では、セダンが同+4.9%の99.0万台(2月:同+15.1%、76.9万台)、SUV(スポーツ型多目的車)が同+19.6%の83.2万台(2月:同+40.0%、67.3万台)、MPV(多目的車)が同▲14.9%の19.9万台(2月:同▲15.2%、14.8万台)と、引き続きSUVが全体を牽引している。

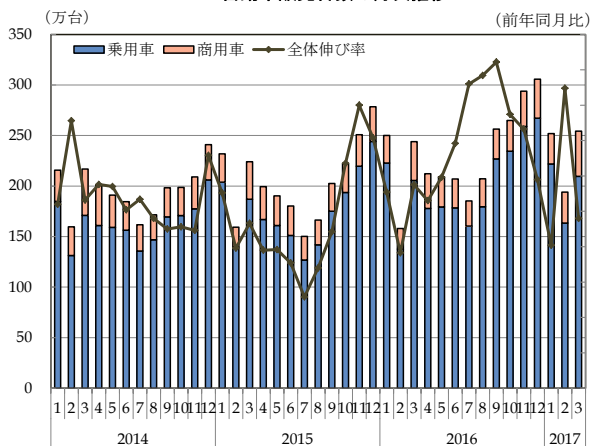


(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

また、新エネルギー車は前年同月比+35.6%の 3.1 万台(2 月:同+30.3%、1.8 万台)。うち、電気自動車(EV)は同+43.3%の 2.5 万台(2 月:同+49.5%、1.4 万台)、プラグインハイブリッド車(PHV)は同+9.6%の 5,778 台(2 月:同▲12.4%、3,677 台)となった。

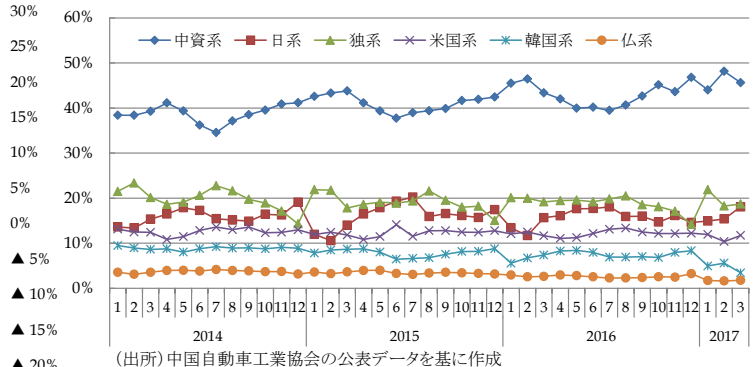
なお、乗用車の国別販売シェアでは、中資系 45.6%(2 月:48.2%)、独系 18.7%(2 月:18.3%)、日系 18.1%(2 月:15.4%)、米国系 11.7%(2 月:10.4%)、韓国系 3.4%(2 月:5.6%)、仏系 1.8%(2 月:1.6%)と、中資系と韓国系がシェアを落とした。

＜自動車販売台数の月次推移＞



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

＜乗用車の国別販売台数の構成比の月次推移＞



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

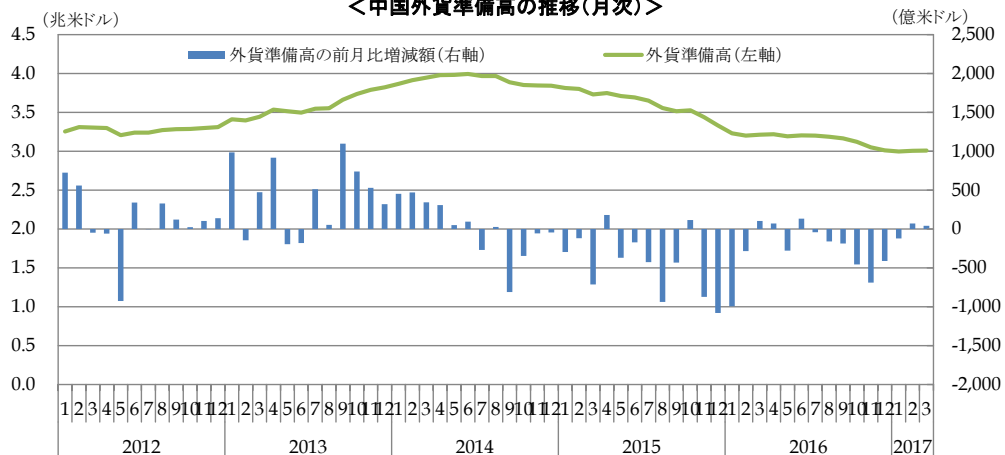
【金融・為替】

◆3月の外貨準備高 2ヶ月連続で増加

中国人民銀行の7日の発表によると、3月の外貨準備高は前月比+40億米ドルの3兆91億米ドルと、2ヶ月連続で増加した。

国家外貨管理局は3月の外貨準備高について、資金の流出圧力が全体的に緩和されつつあり、クロスボーダーの資金移動は双方向のバランスが取れて安定しており、外貨準備高の規模は基本的に安定していると分析。今後の見通しについては、中国経済の安定や経常黒字が維持され、クロスボーダー資金移動の均衡が見込まれるため、外貨準備高はより安定的に推移するとの見方を示した。

＜中国外貨準備高の推移(月次)＞



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

RMB REVIEW

◆上値の重い展開が続こう

6.90 台半ばで寄り付いた今週(4/10～)のオンショア人民元相場は、北朝鮮問題を巡る地政学リスクの高まりなどから、週明け早々に、安値 6.9109 を示現した。しかし、トランプ米大統領によるドル高牽制発言を背景に対主要通貨でドル売りが強まると、4/13 には高値 6.8740 まで反発した。もっとも、同水準では上値も重く、週末にかけては再び反落。本稿執筆時点では 6.88 台半ばで推移するなど、方向感に欠ける値動きが継続している。一方、対円相場は週を通して軟調に推移。リスク回避の円買いに連られる形で、4/13 には、約 5 ヶ月ぶり安値 15.77 を示現した。

尚、4/12 に発表された中国の物価統計は、生産者物価指数(PPI)が前年比+7.6%と高い伸びを示した一方、消費者物価指数(CPI)は前年比+0.9%と低い伸びに留まった。川上(PPI)での物価上昇圧力が川下(CPI)に波及しない(企業が価格転嫁し辛い)状況が継続している。また、4/14 に発表された貿易統計(ドルベース)では、世界的な需要回復期待から大きく持ち直し、特に輸出は、前年比+16.4%と力強い伸びを記録した。

トランプ米大統領と習近平国家主席による初の直接会談(4/6～4/7)は、米南部フロリダ州パームビーチの高級別荘「マールアラゴ」で開催された。「米中の対立激化」という最悪のシナリオこそ回避されたものの、初日のシリア攻撃に始まり、最終日には共同会見、共同声明が見送られるなど、まさに「異例尽くし」のイベントとなった。翌 4/8 には、早々に米原子力空母(カール・ビンソン)を朝鮮半島に向けて派遣させるなど、米国による「単独での北朝鮮攻撃リスク」が意識され、地政学リスクが極度に高まった(元安材料)。貿易不均衡是正を目的に合意された「100 日計画」においても、将来的な中国の経常収支黒字の縮小、対米直接投資の拡大、それに伴う資本規制の段階的な解除が想起される(元安材料)。トランプ米大統領による「中国を為替操作国に認定しない」との発言(4/12)も、昨年来燻っていた米国による人民元安けん制圧力の後退を通じ、人民元に下落圧力を加えそうだ(元安材料)。このように、足元では元安に繋がり易い材料が増えつつある。また、年初来人民元(対ドル相場)を下支えしてきた資本規制や為替介入、金利引き上げなど一連の「人民元安・資本流出抑制策」の持続性に対する不透明感も燻っている。この為、来週は、中国の主要経済指標(第1四半期実質GDP、小売売上高、固定資産投資、鉱工業生産)や、地政学リスク及びトランプ米政権の通商政策を巡るヘッドライン等に振られつつも、人民元の上値は総じて重いと予想する。

(4月14日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2017.04.10	6.9066	6.9020～ 6.9109	6.9052	0.0059	6.2029	-0.0331	0.88830	0.0006	7.3081	-0.0289	2.6000	3424.46	-17.72
2017.04.11	6.9036	6.9000～ 6.9042	6.9030	-0.0022	6.2344	0.0315	0.88799	-0.0003	7.3130	0.0049	2.5800	3443.44	18.98
2017.04.12	6.8960	6.8911～ 6.8996	6.8922	-0.0108	6.2820	0.0476	0.88696	-0.0010	7.3203	0.0073	2.3400	3428.37	-15.07
2017.04.13	6.8740	6.8740～ 6.8860	6.8825	-0.0097	6.3166	0.0346	0.88579	-0.0012	7.3268	0.0065	2.6500	3430.72	2.35
2017.04.14	6.8817	6.8817～ 6.8880	6.8869	0.0044	6.3250	0.0084	0.88594	0.0001	7.3155	-0.0113	2.4000	3397.65	-33.07

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2017年3月下旬から4月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

[政策] ○「国務院の中国（遼寧、浙江、河南、湖北、重慶、四川、陝西）自由貿易試験区全体計画の印刷・発布に関する通知」（国発〔2017〕15～21号、2017年3月15日発布・実施）	7省・直轄市に新たに設置される自由貿易試験区の各全体計画。 ■各試験区の区域範囲は、いずれも3カ所、合計約120平方キロで、具体的には以下の通り。 遼寧：大連片区約60平方キロ（保税區、輸出加工区、保税港区を含む）、瀋陽片区約30平方キロ、營口片区約30平方キロ 浙江：舟山離島片区約80平方キロ（総合保税區の一部を含む）、舟山島北部片区約16平方キロ（総合保税區の一部を含む）、舟山島南部片区約25平方キロ 河南：鄭州片区約73平方キロ（輸出加工区の一部、保税物流中心を含む）、開封片区約20平方キロ、洛陽片区約27平方キロ 湖北：武漢片区70平方キロ（総合保税區を含む）、襄陽片区約22平方キロ（保税物流中心を含む）、宜昌片区約28平方キロ 重慶：兩江片区約66平方キロ（保税港区を含む）、西永片区約23平方キロ（総合保税區、保税物流中心を含む）、果園港片区約31平方キロ 四川：成都天府新区片区約90平方キロ（保税區の一部、保税物流中心を含む）、成都青白江鐵路港片区約10平方キロ（保税物流中心を含む）、川南臨港片区約20平方キロ（保税物流中心を含む） 陝西：中心片区約88平方キロ（輸出加工区の一部、総合保税區、保税物流中心を含む）、西安國際港務区片区約26平方キロ（総合保税區を含む）、楊凌示範区片区約6平方キロ ■各試験区の計画には、片区毎の重点發展産業と全体の任務・措置が記載されている。任務・措置については、投資・貿易の自由化に向けた政府の管理体制の改革、投資分野の開放拡大、貿易の利便化、金融の開放など、既存の自由貿易試験区と同様の措置があげられているほか、各試験区の重点任务があげられている。 遼寧：国有企業改革の深化 浙江：國際海事サービス基地、石油製品貯蔵基地、石油化学産業基地の建設 河南：“一帯一路”建設に向けた交通・物流ハブ機能の強化
---	---

○「国務院の中国(上海)自由貿易試験区の改革・開放全面深化計画の印刷・発布に関する通知」(国発[2017]23号、2017年3月30日発布・実施) [規則] 【税】 ○『特別納税調査・調整及び相互協議手順管理弁法』(国家税務総局公告 2017年第6号、2017年3月	湖北: 中西部地区と長江経済ベルトの産業の高度化 重慶: “一帯一路”と長江経済ベルトの連携の推進 四川: 内陸・沿海・辺境との協同開放の実施 陝西: “一帯一路”沿線国との経済協力の拡大 ■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 (遼寧) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182284.htm (浙江) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182288.htm (河南) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182296.htm (湖北) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182299.htm (重慶) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182300.htm (四川) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182304.htm (陝西) http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182306.htm 中国(上海)自由貿易試験区の第三次計画。今後の目標は、2020年までに国際投資・貿易ルールとリンクした制度体系を確立し、国際的にハイレベルの自由貿易区を建設するとされている。 ■今後の任務・措置については、①改革のシステム化の強化、開放と革新が融合した総合改革試験区の創造、②国際ルールとのリンクの強化、③政府の役割転換の更なる推進、④“一帯一路”建設への奉仕、海外進出の橋頭堡としての協力モデルの革新、⑤複製可能な制度革新成果の創出の5分野、21項目があげられ、実施地域については条件を備えた浦東新区で全面的に実施し、上海市の他の地区でも試験的に実施するとされている。 ■注目される外資制限の緩和については、以下の通り。 ・ 外商投資ネガティブリストを最大限に短縮し、金融サービス、通信、インターネット、文化、文化財、保守・修理、航空・海上輸送サービスなどの専門サービスと先進製造業の分野の開放を推進する。 ・ 特別な分野を除き、外商投資企業の経営期間を取り消す。 ・ 条件に合った外資創業投資企業と持分投資企業の国内での投資プロジェクトに対して新しい管理モデルを試行する。 ■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/31/content_5182392.htm OECDがG20の委託を受けて作成した「BEPS行動計画」(多国籍企業による租税回避防止のための行動計画)に対応して新たに制定したもの。既存の「特別納税調整実施弁法(試行)」や関連の
---	---

17 日公布、同年 5 月 1 日施行)

特別納税調査・調整と相互協議の規定が修正されている。

■新たに規定された主な内容は、以下の通り。

- ・ 国外の関連企業のために来料加工または進料加工など単一の生産業務または販売、契約に基づく研究開発業務に従事する企業は、合理的な利益水準を保持しなければならないとされ、これらの企業が欠損を生じたときは、移転価格文書/資料の準備基準に達しているか否かに関わらず、一律に欠損年度について移転価格文書/資料のローカルファイルを準備しなければならない、とされた。
- ・ 関連企業間の費用支払いについて、①経済的利益をもたらさない無形資産の使用権譲渡での使用料、②所有権を所有するのみで価値の創造に貢献しない無形資産の使用料、③資金調達のための株式上場を主目的として国外に持株会社などを設立し、上場活動によって得た利益による無形資産の使用料、④受益性のない役務の対価、⑤機能の執行、リスク引き受けをせず、国外の実質的経営活動のない関連企業に支払った費用は、税前控除を行った全額に対して特別納税調整を行うことができる、とされた。
- ・ 「特別納税調整実施弁法(試行)」に規定される企業に対する移転価格調査・調整後 5 年間の追跡管理については取り消されたが、納税申告の審査、移転価格文書/資料の管理、利益水準のモニタリングなどを通じて期限を設けずにモニタリング管理を実施する、とされた。
- ・ 特別納税調査について、①税務機関が関連企業間の取引に対して分析・評価を行う際は、機能が相対的に単純な側を測定対象とする、②比較分析を行う際は、公開情報・非公開情報とも使用することができる、③比較可能な利益水準または価格によって対象企業の各年度の関連取引を測定・調整しなければならない、とされた。
- ・ 特別納税調査と事前確認協議の関係について、企業が税務機関と規定の手順に従って事前確認協議の遡及適用を前年度として「事前確認協議意向書」を申請した企業、または「事前確認協議継続申請書」を申請した企業に対しては、暫定的に調査対象としない、とされた。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2538695/content.html>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2017年5月19日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZII6Qe>